

令和4年6月7日

関係団体 御中

厚生労働省人材開発統括官付  
企業内人材開発支援企画官  
(企業内人材開発支援室長)

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の周知、  
活用の勧奨について（協力依頼）

人材開発行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業主が雇用する労働者に対して職務に関連した訓練を実施した場合や労働者の自発的な職業能力開発を促進するための制度を導入・適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等や制度導入に係る経費を助成する人材開発支援助成金により、企業内での人材育成に取り組む事業主を支援しています。

今般、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を抜本的に強化するため、3年間で4,000億円規模の施策パッケージを創設し、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされました。これを受け、国民の方からの提案をもとに、令和4年度から本助成金に人への投資促進コースを創設しました。

人への投資促進コースでは、デジタル人材の育成に活用できる訓練、サブスクリプション型の研修サービスを対象とした訓練、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成など、様々な助成メニューを用意しています。

企業における人材育成の一助として、本助成金を広く活用していただきたいと考えておりますので、貴団体の傘下企業等に別添のリーフレットを配布いただくなど広く御周知いただきますよう、特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

以上

**【担当者連絡先】**

厚生労働省人材開発統括官付企業内人材開発支援室  
人材開発支援係（03-5253-1111（代表）内線5189）